

第 4 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 27 年 7 月 31 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 10 分まで
会 場	市役所本館 6 階 講堂
出席者	<p>委員</p> <p>藤田委員, 清水委員, 田村(幸)委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 中村委員, 本間(之)委員, 青木委員, 廣瀬委員, 伊藤委員, 竹田委員, 志賀委員, 大堀委員, 関谷委員, 三條委員, 菊地委員, 佐藤委員, 水品委員, 豊嶋委員, 津吉委員, 長谷川委員, 本間(伸)委員, 相田委員, 杉原委員, 李委員, 小島委員, 岩田委員, 田村(勝)委員, 肥田野委員, 渡辺委員, 大坂委員</p> <p>出席 33 名</p> <p>欠席 5 名(外内委員, 川崎委員, 星野委員, 津田委員, 井上委員)</p> <p>事務局</p> <p>[新潟市役所] 防災課長</p> <p>[中央区役所] 区長, 副区長, 区民生活課長, 健康福祉課長, 保護課長, 建設課長, 南出張所長, 中央公民館長, 地域課長, 地域課長補佐,</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について</p> <p>委員 38 名中 33 名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p>2 報告（議長＝豊嶋会長）</p> <p>（1）新潟市防災基礎調査, 地区別カルテ, 新潟市業務継続計画について （資料 報 1-1 1-2 1-3 1-4）</p> <p>（議 長）</p> <p>皆さま, 本日配付いたしました次第をご覧ください。報告が 2 点でございます。それでは, 会議を進めていきたいと思っております。報告「(1) 新潟市防災基礎調査, 地区別防災カルテ, 新潟市業務継続計画について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>（事務局）</p> <p>防災課長の佐々木と申します。日ごろ, 皆さま方におかれましては, 地域の防災行政につきまして, 大変お世話になっております。この場をお借りし, 御礼申し上げます。</p> <p>それでは, 報告事項につきましてご報告させていただきます。その前に, 資料を 1 枚めくっていただきまして, 地区別防災カルテのサンプル, 資料ではサンプルとして記載しているところがございますけれども, 実物をお持ちいたしましたので, これから回覧をお願いしたいと思います。それでは説明させていただきます。</p> <p>資料に沿ってご説明いたします。昨年度, 効果的な防災対策の基礎データとするため, 防災基礎調査を実施したところでございます。この調査は数千年単位で発生</p>

の可能性のある巨大地震を想定し、その地震による本市の被害の状況を調査したものでございます。なお、津波につきましては、現在、新潟県が浸水想定を見直しておりますので、対象外としております。自然災害の想定には不確実性が伴いますが、巨大地震による被害予測を行うことで想定外を無くし、将来の防災対策へ活用することを目的としております。調査結果は、市の地域防災計画のほか各種計画へ反映し、長期的な防災対策へ生かしていくとともに、自助、共助、公助の連携による減災を継続的に推進し、将来世代へ引き継いでいくというものでございます。

左下の 2. 地区別防災カルテと右下の 3. 新潟市業務継続計画、いわゆるBCPと呼ばれるものですが、これらにつきましては後ほどご説明いたします。

資料の裏側になります。新潟市防災基礎調査についてでございます。(1) 想定地震の概要について、本市に大きな被害を及ぼす地震として、長岡平野西縁断層帯、新津断層、月岡断層の三つの地震を設定いたしました。国の中央防災会議の手法を参考に、三つの地震ごとに季節時間帯、風速別に 6 通りの被害を予測したところでございます。(2) 被害予測の概要について、地震規模が最も大きい長岡平野西縁断層帯のケースについて、青色の「被害が最小となる夏 12 時、風速 3 メートルの場合」と、赤色の「被害が最大となる冬 18 時風速 8 メートルの場合」についてご説明いたします。建物被害、死傷者数につきましては記載のとおりですが、被害が最大となる場合の特徴といたしまして、冬の夕方は暖房器具や調理器具を多く使用する時間帯となっておりますので、地震による火災が発生しやすく、また、風による延焼に伴う人的被害も増大するという想定になっております。避難者数につきましては、自宅が被害を受けて避難する人に加えまして、ライフラインが停止し、自宅での生活が困難となった人が避難するため、1 週間後が最も多くなります。また、避難者数の下の 1 週間後の区別内訳では、上段が区別の避難者数、下段が区別の避難所受入可能人数を記載しております。また、黄色の「ライフライン」につきましても、それぞれ復旧するまでに一定の日数を要することとなります。

こうした被害想定に対しまして、一番下の (3) 減災のための取組みについては、自助、共助、公助が連携してそれぞれの立場から対策を行っていくことが最も重要となります。例えば、自助として、住宅の耐震化や家具の固定、各家庭での最低 3 日分の食料備蓄、避難場所や経路について、日ごろから確認していただいたり、また、共助としまして、地域の防災訓練を実施するなど、できることから取組みをお願いしてまいりたいと思っております。

また、資料を 1 枚めくっていただきまして、地区別防災カルテ、資料報 1-3 です。地区別防災カルテは、地域の避難所等の防災情報やハザードマップなどの基礎情報を小学校区単位でまとめたものでございます。これまでの防災カルテは、中学校区単位で、しかも地図が小さく、また、目印となる建物の記載がないなど、見づらいものでありましたけれども、今回は航空写真も載せまして、大変見やすいものにしております。地域の訓練などの際にこの防災カルテを活用していただき、事前にどのような準備をすればよいのか、災害時にどのように行動すればよいのかを考えていただければと思っております。掲載する情報といたしまして、様式 1 から 6 にありますように、各地域の人口や避難施設の情報、災害危険度、風水害ハザードマップなどを盛り込み、特に、様式 3 防災地図では、実際に各家庭や地域で避難経

路などを書き込めるようになっております。この防災カルテは8月上旬に完成する予定で、周知の方法につきましては、今後、中央区と連携して対応させていただきますが、市のホームページに掲載するほか、区役所の総務課で閲覧も可能であります。

続きまして、資料報1-4、新潟市業務継続計画についてでございます。この計画の目的は、大災害時にあっても市民の生命を守る、市民生活への影響を最小限に抑えるため、あらかじめ市が最優先で実施する非常時優先業務を特定し、行政機能の継続性を確保するとともに、早期の行政機能の回復を図るものでございます。この継続計画の発動は、災害対策本部長である市長が、市域内に震度6強以上の地震が発生したときなどに発動し、市役所が一丸となって災害に当たることとなります。

資料の右側ですが、これが発動された際は、①市民の生命を守る災害対策業務を最優先で実施し、②災害時に不要不急の通常業務は一旦休止いたします。災害が発生してから経過時間別に三つのフェーズ、段階を設けまして、時間帯ごとに市が実施すべき業務を特定しております。この非常時優先業務については、毎年度見直しを行いまして、災害対応の実効性を向上させてまいります。

最後になりますが、被害が最も大きくなるとされた長岡平野西縁断層帯による地震は約1,200年から3,700年の間に一度発生の可能性ということですが、万が一発生した際は大きな被害が生じる想定でございますので、この調査結果を基に防災対策を推進してまいりますとともに、後世にわたって減災を伝えていくことが何よりも大切だと思っております。説明は以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。

只今の事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

では、私から1点質問させていただきます。地区別防災カルテ、今、回っているようですが、資料上では小さくて分かりづらいのですが、とてもいいことだと思います。この活用方法につきまして、市のホームページへの掲載は、8月上旬ということですが、それから区役所の総務課安心安全係で入手できるということなのですが、これについて、積極的に活用を促すようなことを地域になさるのかどうか、お聞きしたいと思います。

(事務局)

今後ですが、地域のコミュニティ協議会等にこれからのことも相談しつつ、こういった防災カルテの活用ということで、積極的にPRしていきたいと思っておりますし、一般市民の方々に対しても市報にいがたでも掲載いたしますし、近々防災の特集号を組んで、これらについてもPRしていきたいと思っております。私どもといたしましても、機会あるごとにこういうものがあるのだからということで、その活用を、家庭でどのように、もし災害が起きたときにどうやって逃げたらいいか、自分の近所にはどのような危険箇所があるのか等を考えていくきっかけになればと思っております。

(議 長)

ありがとうございます。

それからもう 1 点ですけれども、防災教育について、これを活用なさるおつもりがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

(事務局)

防災カルテを使ってということですか。

(議長)

そうです。実は、小学生では理解はなかなか難しいかと思えますけれども、中学生、高校生も含めて理解していく必要があるのではないかと考えております。

(事務局)

防災教育につきましては、平成 26 年度におきまして、県の防災教育プログラムを活用いたしまして、各区 1 校ずつでモデル的に防災教育を実施したところでございまして、平成 27 年度からは市教育委員会へ移管いたしまして、今後 5 年間で、全校、小中学校ですが 168 校で防災教育を実施していくことになってございます。その際に、この防災カルテも活用していただければと思いますし、また、学校からも、ぜひ、防災の話聞かせてくれというかたちで、区あるいは防災課にもお話が来ますので、その際にもこうした防災カルテを使って、子どもたちにも防災のことを考えていくきっかけ、資料として活用していきたいと思っております。

(議長)

ありがとうございました。

皆さま方からはいかがでしょうか。藤田委員お願いいたします。

(藤田委員)

有明台小学校区コミュニティ協議会の藤田です。

防災教育というのは、私はつい最近知ったのです。市報にいがたをよく読んでいないのか、不勉強でしたが、話をよく聞いてみると、災害訓練、防災訓練、避難訓練、いろいろやるのですけれども、例えば、自動体外式除細動器とか専門的なことになると、それをきちんとできる人が校区の中に、あるいはコミュニティ協議会の中で数十人、数人いるということが大事だと感じたのです。それは、実践的にできる、私たちが教えられても、本当のその場になるとどぎまぎして、正確に正しく落ち着いてなんてできない状態だから、それを訓練するのを、官公庁が推進している防災士ではなくても、民間レベルでもいいからそういったことを、防災カルテを作る一方、人を教育するということについてお考えを、全体で計画案などを教えていただきたいと思っております。

(議長)

事務局お願いいたします。

(事務局)

防災士につきましては、そういった資格の地域の防災リーダーというかたちで、昨年度から防災士試験が、民間資格ではございますけれども、近くでも東京まで行って受けなければならないという状況であったものを、昨年度から新潟市が主催して、新潟市でも受験可能なようにということで、行いました。昨年度は 72 名の方が防災士として新たに誕生いたしました。実は、本年度は明日、明後日と防災士の講習がございまして、現在の申し込みは 73 名の方が防災士の受講をされるということでもあります。地域の防災訓練等につきましては、こうした防災士の方が中心に

なっていて活躍していける場として、そういったかたちで市としても今後とも積極的に防災士を養成していきたいと思っております。

それから子どもたちにつきましても、委員のおっしゃられた救命という観点で、ジュニアレスキューという取組みを、区であれ防災課であれやっておりますので、それは中学生を対象に、AEDでありますとか救命措置を、消防士を招き、講師にして、そういった訓練を、子どものときから意識付けを図るというかたちで取り組んでおります。

(議 長)

清水委員をお願いします。

(清水委員)

礎地域コミュニティ協議会の清水です。

私ども、共助の部分で自治協議会は携わることが多いと思うのですがけれども、今まで災害のあった地域の中で、例えば、どのくらいの規模だったらどのくらいの備品が必要なのか、どういう設備が必要なのか。ただ、細かく言いますと、簡易トイレがどのくらい必要なのか。その中で何人、避難した先にどういう設備が、個々に細かい設備が必要なのかというのに、防災の意識と同時に、そうなったと想定して、そのくらいのマニュアルができていないといけない段階に入っているのではないかと思うのです。

共助の部分で、私どもが地域でどのくらいの簡易トイレを備えればいいのか、水をそろえればいいのか、ご飯をそろえたらいいのかといった数量。例えば、1,000人単位で避難者がいた場合にどのくらいの数量のものがいいのか。おおよその見当が、今まで、例えば、災害に遭われた地域を検討された場合に出てくるのではないと思われるのですけれども、想定するそのようなマニュアルはできているのかどうか、お知らせ願いたいと思います。

(議 長)

事務局お願いいたします。

(事務局)

マニュアルとしては、申し訳ございませんが、まだ策定していないところですが、今回、基礎調査を実施いたしました。前回は、平成18年に基礎調査を実施したところですが、そのときの避難者の想定は11万4,000人です。今回の避難者数はおおよそ16万人ということですので、食糧の備蓄につきましても、現在、14万食分を備蓄してございます。それは高齢者向けのおかゆも含めて、アルファ化米等も含めて14万食分備蓄しておりますが、今回の基礎調査のデータでは16万人ということですので、2万食分が不足するかたちになりますので、そうしたことにつきましても、今後上積みというかたちで検討していきたいと思っておりますし、さらに、備蓄につきましても、これまでは拠点備蓄ということで、市内に58カ所の拠点備蓄がございます。それに対しまして、各避難所、市内に364カ所あるわけですが、避難所へ行っても何もないという避難所もたくさんありまして、せっかく避難所へ行っても食糧等も何もないという状況であると、それは困るということで、備蓄等の分散配置というかたちで、各避難所への食糧や、今ほどおっしゃったトイレなど、災害備蓄を進めているところでございます。

(清水委員)

新潟市トータルで 16 万食という数字は出してもいいのですけれども、各避難所で想定する人数があると思うのです、避難してくる人間の。その場合に、福島避難所に避難された方に聞いたのですけれども、食べるものはある程度すぐ手に入る。けれども、生活の身の回りの、例えば、排泄物の処理の場所であったり、着替えをする場所であったり、そういったものを確保するのはなかなかうまくいかなかったと。新潟市内で、中央区の新潟島には排泄物の処理などで、福島と違ってほとんどコンクリートだけですから、土を掘って排泄処理するということもできません。福島でもそうやってやったところもあるらしいのです。ですから、そういった個々のものに対して、簡易トイレがどれくらいあればいいのかということは計算して、ある程度共助の部分で、地区でどれくらいそろえればいいのか。新潟市では、その分として今後の物資としてどのくらい保管してあるという数字が、どの程度示されるのか。そこまで来ているような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

(事務局)

中央区につきましては、食糧備蓄の状況について、現在把握しているところもあるのですが、簡易トイレについては、どういったふうに分散して、どこの避難所がこれだけ必要だ、これだけの想定される避難者の方が来られるのでこれだけ必要だというのは、これから配備していくという状況でございます。

(清水委員)

被災地域を検証された場合、そういった数字が出てくるのではないかと考えているのですけれども、よく、その地域の担当の方に聞かれて、どのくらいの難易度があったのか、いろいろなことが出てくると思うので、少なくとも、私ども共助のところでもコミュニティが背負っている部分が円滑に進むような備品の整備は、基本的な数字を出していただければありがたいと思います。

(事務局)

今後精査いたしまして、そういった数字をとりまとめてまいりたいと思っています。

(事務局)

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。では、先に手を挙げられました中村委員お願いいたします。

(中村委員)

紫竹山校区コミュニティ協議会の中村です。防災絡みで、今回の危機管理防災局防災課の所管ではないのですが、どちらかという、先ほどの教育ミーティングの中でお話をお願いしたいという要望であるのですが、子どもたちに向けて防災教育をされていくのは引き続きお願いしたいと思いますが、私は、子どもたちよりも大人たちが一番問題だと思っているので、東日本大震災のときの大川小学校の例にもあるように、大人がミスリードしているということが非常に大きな部分になっていると思われるので、できれば、防災の教育カリキュラムとかそういうものを我々大人たちに対しても何らかの提供をしていただきたいと思いますという要望です。なぜかという

と、子どもたちは純粋に習ったことを実施しようとするのですが、大人はそれを過去の経験とかそういった、正常性バイアスですか、その働きによって自分たちに都合のいい形に曲げてしまうということがあり得るので、子どもたちが習っていることも大人たちはきちんと理解して、防災活動や行動に移っていきたいと思います。今回のご説明の所管課とは違う話題ではございますが、防災教育という意味合いを含めて、提供する形はどのような形でもかまわないと思いますが、ご検討をお願いしたいと思います。要望です。

(議長)

事務局お願いいたします。

(事務局)

子どもたちの防災教育につきましても、地域の皆さまのご協力を得ながらやっているところではございますが、大人の防災の教育といいますか、そういったものにつきましても、地域の方々には既に防災訓練等でご活躍していただいているところではございます。先ほども少し申しましたが、その中でも、昨年度から実施しました防災士をリーダーとして、地域の防災訓練にも活躍して、その訓練がよりよいものになるように、活性化するよというこで、防災士を各コミュニティ協議会には最低一人ということ、防災士の配置を検討、進めているところでございます。

(議長)

先ほど手が挙がりました大堀委員お願いいたします。

(大堀委員)

浜浦小学校区コミュニティ協議会の大堀でございます。

非常に単純な質問で申し訳ございませんけれども、資料のBCPというのですか、新潟市業務継続計画を見ていて感じたのですけれども、新潟市役所の建物自体は耐震構造、震度6以上にも耐えられるのですか。それと参集する職員のパーセンテージがありますけれども、市役所がだめになったら、例えば、内野のどことか新津のどことか、市の建物がぐらついたらどこに行くかということは想定外ですか。市役所は震度7の地震が来ても大丈夫ということですか。この前提でこれは全部書いてありますが、市役所自体がだめになるということは考えないのですか。この地域は地盤がそれほど固い地域ではない、名前からして白山浦ですから、そんなに固い地盤の場所ではありません。そういう別のものを考えておられるのですか。例えば、素人考えでも内野あるいは新津に本部を最悪の場合は移すのだというところは、今のところは考えていないのですか。あくまでもここは大丈夫だということをやっているのですか。

(議長)

事務局お願いいたします。

(事務局)

本館の建物につきましては平成元年建築ではありますが、耐震化はなされている建物であります。ここの3階には災害対策本部もでございます。今お話の白山浦庁舎につきましては、残念ながら庁舎も古くて、昭和36年から付け足して建てられた建物でございます、5号棟のみ耐震化されておまして、それ以外は耐震化されておられません。分館につきましても、昭和36年の建物でありますので耐震

化されていないという状況でございます。ここは一応耐震化されているのですが、もしも被害を受けた場合は、では代わりにどこが対策本部となるのかといえ、今現在、新しい消防局を建設してございます。それは市民病院の道路を挟んだ鳥屋野潟の向かいにありますので、中央区なのですが、あそこは免震構造の建物でありまして、どのような地震でも大丈夫というもので、この 12 月から運用を開始するということでもあります。

それから職員の参集につきましては、資料の右側に参集率がございますが、これは全職員一人一人を対象としまして、その職員が現在勤めている職場まで行くに当たって、どれだけの参集が可能かという率を表したものでございます。全て公共交通機関がストップしているという条件設定の下、徒歩で時速 3 キロ、ゆっくり歩く程度で、普通は時速 4 キロなのですが、災害時でするので時速 3 キロというかたちで設定しておりまして、その歩く人の 1 日の距離も 20 キロが限度だろうということとで参集率を算定しているところでございます。ですから、最寄りの市役所や区役所へ行くということではなくて、あくまでも現在勤めているところまで行ける人の率ということとで算定しているものでございます。

(議 長)

ほかになれば、次に移らせていただきますが、よろしいですか。

(2) 部会等からの報告について (資料 報 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5)

(議 長)

次に、報告「(2) 部会等からの報告について」でございます。「拠点と賑わいのまち部会」から順に報告していただきます。報告の時間は手短にお願いします。なお、ご質問等ございましたら、全ての部会からの報告後にまとめてお受けしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

まずは、「拠点と賑わいのまち部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。

①拠点と賑わいのまち部会

(浅野委員)

座長の浅野でございます。7月13日月曜日、10時から12時、市役所にて部会を開きました。議題について、最初に事務局からの資料説明ということで、先月の部会のときに保育士数の概況説明ということで、現在勤められている保育士の数しか出ていないということで、予備軍として、辞められた方の人数は把握できなかったという状況です。また、中央区拠点商業活性化推進事業計画の案ができましたので、その説明を事務局からいただきました。

続きまして、平成 27 年度の提案事業について、各々の委員から意見がございましたけれども、意見が多数出まして、まだまだ二転三転しているような状況の中、最終的に、今年度の事業案としては、これからの中央区全体の将来像として、人口、財政状況、市民サービスなど、それから将来、こういう形になるのではないかとというような想定を皆さんに示した上で、市民アンケート調査を実施したいということです。その後は外部講師を招いた勉強会などを行ってまいります。

次回の部会においては、新潟市プロジェクトという題目のDVDを視聴し、将来像について勉強したいということです。あと、8月10日までに提案事業のタイトル、サブタイトルを事務局に提出いただくような形をとっております。そのうえで、提案事業のサブタイトルを決めたいと思っております。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、「人にやさしい暮らしのまち部会」座長の田村委員からご報告をお願いいたします。

②人にやさしい暮らしのまち部会

(田村(勝)委員)

「人にやさしい暮らしのまち部会」の田村でございます。お手元の資料に基づきまして、報告をさせていただきたいと思っております。

7月10日、17名中16名の委員をもって第3回「人にやさしい暮らしのまち部会」を開催させていただきました。テーマに入らせていただきますけれども、前回お約束したとおり、執行部案ということのたたき台として災害への対応というテーマを提案させていただきました。まず、この大前提といたしまして、自分の命は自分で守ろう、あるいは家族で守ろう、いわゆる自助になります。文章には明記しませんでしたけれども、ここをタイトルといたしまして、災害の条件も合わせて設定させていただきました。いろいろな災害があるわけですが、ここでは大部分の委員の方が体験されております新潟地震を基準にしてということで設定させていただきました。地震のほかに、あの時は津波も起こりました。今もいろいろ話が出ておりましたけれども、液状化現象が起きましたし、そのことによって車などは到底使えるような状況ではなかったという中で、より現実的な形で掘り下げていったらどうかということで、それらを平時と災害時に分けさせていただきました。図に表して説明させていただいたところがございます。

その中で、説明が終わった後にいろいろ質疑をやらせていただいたのですが、概ねこの案でいこうという形になったわけですが、その間、このテーマのほかにもう一つ二つ取り上げていくような案をお送りしたのですが、委員からはご意見がありませんで、今年のテーマは、前段申し上げました災害への対応ということで検討していこうということで、決定させていただいたわけですが、その中で、この対応につきましても、毎回申し上げて恐縮なのですが、間口が広くございますし、奥行きも非常に奥深いものがございます。そのような中で、全部これを取り扱って研究していくのか、あるいは半分くらいでいいのではないかと、あるいは一つ二つに絞ってやったほうがいいのではないかとというご意見を、所定は定めませんが、24日までにそれぞれの委員の考え方をお教えいただきたい。今、集計ができているところですが、これはこの中でお話しすべき問題でもございませんので、この辺を集約して、次回から実際に研修等を含めて取り扱ってまいりたいと感じております。以上でございます。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、「水辺とみなとのまち部会」座長の藤田委員からご報告をお願いいたします。

たします。

③水辺とみなとのまち部会

(藤田委員)

藤田です。ご報告いたします。

7月21日に第2回目の「水辺とみなとのまち部会」を開きました。出席は全員で欠席はありませんでした。冒頭、私からあいさつを兼ねて、これまでの経過とこれからの目標について話をしました。その前に、1回目に欠席された方がお二人いらっしゃいましたので、自己紹介をしました。そして、私から、経過報告を兼ねて自分の考え方、この部会はみんな気持ちを同じレベルでいけるように、中学、高校のように、前回何をしたかを必ず振り返って進めていきますと。安心して休めとは言わなかったけれども、休んでもきちんと行けるようにしますということで、経過報告を必ず5分間なりやっていくということを決意して、今日は、半分はこれからの2年間の「水辺とみなとのまち部会」として何をやりたいか、自分の考えをもっと出してくださいということをしました。もう半分は、大体そういうことを聞いた上で、ではこれからどういう方向で、私の試案が強いですが、方向性でオブラートのようなやり方で、ずっとこういう方向で行きますというところで来まして、正式にはまだ決まりませんでした。そういう方向にしますと。

そこで一番すごかったのは、私たち11名の委員の中で、半分ほど新しい委員がいらっしゃるわけです。その委員の一人から、素晴らしい質問を受けたのです。

「水辺とみなとのまち部会」というのはどういう範囲なのですかと言われたのです。私にとってはぞっとしまして、えっと思ったのですが、それは中央区内ですという話です。「水辺とみなとのまち部会」と下町との情報交換というのはどういう関係にあるのですかと、「水辺とみなとのまち部会」と新潟市とかコミュニティ協議会とかかわりや自治協議会のかかわりは何ですかと。やはり、2回目の部会ですから正直なのです。分からないところをみんな質問されまして、意外にえっと思ったことはありましたけれども、本人が分かったか分からないか、分からないけれども一生懸命説明しまして、分かってもらいました。そういうものが分からないまま行くといけないので、そういう話したのはよかったなと思いました。新潟市は下町を観光の拠点にするのかと、面白い見方をするのだなと思ったけれども、しかし、水辺とみなとのまちで北前船の話ばかり言うものだからそう思われたのでしょう。そういうことで、なるほどなという気がしましたが、そうやってまた回答も、一人の人ではなくて、みんなで回答を出してやってきました。そういうことで、全体が同じレベルで行くように和気あいあいと、みんなが発言するような内容で進めてきました。ただ、「水辺とみなとのまち部会」の歴史はきちんとお話ししなければならぬということで、1期目、2期目という形でやってきたので、鳥屋野潟をやりましたということで説明をして、その成果も、提案したものが具体的に前進していますという話をしました。北前船の話もきちんと提言しているのですが、それはこれからですよと。必ず市政に反映されますよということで、また、させなければなりませんということで話をずっと進めてきて、私たちの部会は大事なことをやっているということをお互いの認識の共通点にしました。

そういうことから、本来の新潟の発展した基礎である北前船の物語の話になっ

て、今後どうしていくかということで、後半戦は裏へはぐってもらおうと、書きましたが、やはり下町文化の掘り起こし、あるいは町並みを勉強しましょう、旧小澤家住宅に親子で泊まる企画はどうか、3回くらいに分かれて泊まる企画を考えて、そして小さいときから北前船のことを勉強したらどうか。早川堀のつつじ祭りへ、「水辺とみなとのまち部会」として参加あるいは提案したいと。ぜひ、北前船のゆかりを、みなとぴあ、それから税関、そして旧小澤家住宅まで結びついた内容で勉強して盛り上げようではないかと。それから金沢や富山というのは北前船で私たちよりもっと素晴らしい内容と文化を持っているから、勉強してみたらどうかということ、あるいは浅草観音様があったのだと。それは五つの港が明治の最初に開港したときに全部そこに配られたというか配布されたのだと。その歴史的な調査はどうか。忘れていた沼垂の発酵文化、西大畑ゾーンの調査など、今回の2年間を通じて、ぜひ、この提案の内容を深めて、市民の皆さまへ北前船の果たした役割を考えていくことにしましょうということになりました。

次の部会は、早速、勉強を兼ねた部会をやることになりまして、長岡市の歴史博物館で北前船関係の企画展がありまして、ちらしを出しました。今度、みんなで出かけて行って勉強することにしました。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、「中央区自治協議会だより編集部会」ですが、本日、井上座長が欠席ですので、副座長の関谷委員からご報告をお願いいたします。

④中央区自治協議会だより編集部会

(関谷委員)

副座長の関谷です。「中央区自治協議会だより編集部会」は第1回ということで、皆さんの紹介から始まりました。平成27年7月2日木曜日、午後2時から行いまして、欠席者はゼロでした。議題ですけれども、平成27年度の役員選出についてということで、次のように決まりました。座長が井上基之委員、副座長が私、そして書記が李在憶委員に決まりました。

次に、平成26年度以前の発行状況と平成27年度発行スケジュールということで、事務局より平成26年度以前の発行状況について経過報告を説明していただきました。次に、平成27年度発行スケジュールについてなのですが、年3回を予定しています。掲載の月が9月、12月、3月を予定していますが、12月が1月になるかもしれないということです。この時期からの年3回というのはとても大変なので、みんな頑張るのだそうです。しかし、非常にきついものがあります。中央区自治協議会の周知を目的に年3回に決定していますので、皆さん張り切っています。

ここで皆さんにお願いなのですが、中央区自治協議会は今年5期目、新規スタートしましたので、新しく代わられました座長に、各部の編集部会委員から原稿の依頼があるかと思えます。もう既に来ているところもあるかもしれないのですが、日があまりなくてご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

第2回の「中央区自治協議会だより編集部会」なのですが、第11号発行

計画と紙面掲載内容、レイアウト等について行う予定です。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「中央区自治協議会委員推薦会議」座長の田村委員からご報告をお願いします。

⑤中央区自治協議会委員推薦会議

(田村(勝)委員)

第1回「中央区自治協議会委員推薦会議」の概要について、私から説明させていただきます。

6月26日、本会議終了後に10名の委員全員の出席をもちまして会議を開催させていただきました。規定どおり10名全員ということで、会議は成立したわけですが、その後、事務局より運営要綱について説明いただき、座長及び座長職務代理の選出を図ったわけでございます。座長には不肖田村勝義が当たりました。それから代理には本間之子委員ということに決定させていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議 長)

ありがとうございました。

今ほど、各部会の報告が終わりましたが、皆さまから質問はありますでしょうか。

3 その他

(資料 他1 2)

(議 長)

それでは、3のその他に入りたいと思ひます。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

中央区地域課の小柳でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、2点ご連絡がございます。まず、1点目ですが、区自治協議会委員研修会の開催についてのご案内です。資料他1をご覧ください。毎年開催しております、自治協議会委員の皆さまを対象とした研修会ですが、今年度は2回の委員研修を予定しています。1回は本庁が主催し、全区の自治協議会委員を対象に全体で実施するもので、例年、夏ごろに行われるものです。もう一回は中央区が主催し、中央区の自治協議会委員を対象に実施するもので、昨年は11月に実施いたしました。

この度のご案内は本庁が主催するもので、日時は9月3日木曜日、午後1時半から午後4時半まで、場所は西蒲区の西川多目的ホール及び総合教育センターで開催されます。最初に講演会が行われ、その後、それぞれのテーマごとにグループに分かれて意見交換会が行われます。出欠につきましては、3枚目の区自治協議会委員研修会出欠等確認表によりまして、8月5日水曜日までに中央区地域課企画担当までご提出をお願いしたいと思ひます。参加される方は、会場までの交通手段と意見

交換会での希望するテーマをお忘れなく記載していただきたいと思います。会場までの交通手段は、区役所が用意するバスに乗っていくことも可能です。その際、市役所本庁舎を発着点として、途中、ほんぼ一と、南出張所を経由して会場へ向かいます。バスを希望される方はいずれの乗降場所がいかをお忘れなくご記入いただきたいと思います。また、意見交換会は希望するテーマを優先順位で第3希望まで選び、それぞれに意見交換したい内容をご記入いただきたいと思います。

委員研修会の詳細については、また後日、決定した内容を改めて皆さまにご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、2点目ですが、資料他2をご覧ください。こちらは新潟県の新潟地域振興局地域整備部から、鳥屋野潟環境対策にかかる検討結果説明会の開催についてということで、皆さまへの情報提供ということで頂いたものです。資料の裏面をご覧ください。鳥屋野潟湖岸堤整備のこれまでの経緯が記載されています。鳥屋野潟の整備については、新潟県が実施主体となって鳥屋野潟整備実施計画を平成25年9月に策定しました。その後、地元のコミュニティ協議会や地域住民の方々と意見交換などを行いながら測量、環境調査などを進めているところであり、現在は、市民の関心の高い環境対策についてとりまとめを行っていると同っております。

今回のご案内は、環境対策に掲げる検討結果の説明会ということで、資料の表面にありますとおり、3回開催するとのこと。資料の表面、日時と場所が記載されているとおりです。また、実際に説明会で説明する内容については、来月の自治協議会に新潟県の担当者が来られまして、直接皆さまにご説明をさせていただくという予定になっておりますので、詳しくはそちらで内容について聞いていただければと思います。私からは以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

只今の事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問がありますでしょうか。

それでは、先に進ませていただきます。皆さまに1点ご提案させていただきたいと思います。自治協議会には1号委員から5号委員まで様々な立場でご活躍されている皆さまが集まっております。そこで、昨年度も一度行いましたが、自治協議会の場で皆さまの日ごろの活動の一端をご紹介いただくことは各委員にとっても有意義な研鑽の場となっております。委員活動のスキルアップにもつながることと思います。また、地域でも新しいつながりが持てるかと思われま。次回以降、議事や報告事項がなく時間に余裕がある際には、委員の皆さまの団体の紹介やご自身の活動などを紹介していただく時間を設けてはどうかと、総務運営会議で意見がありました。お願いする委員の方には事前をお願いした上で、本会議の場でお話しいただきたいと考えておりますが、皆さま、いかがでしょうか。

内容が分からないというご意見がありました。名簿を見ていただきますと、第1号委員からコミュニティ協議会ということで選出されておりまして、そのほか5号委員までありまして、各種団体からも出ております。その活動を皆さまにこの場で紹介していただくということでございます。いかがでしょうか。時間の余裕があるときということで、たくさんあるときには無理かと思いますが、今日、本当は時間の余裕がありまして、できる場ではなかったかと思うのですが、今日は無理だと思

いますので、次回ということで、余裕があるときにお声を掛けさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、次回以降、機会をとらえて皆さまにお願いすることと思いますが、よろしく願いいたします。

ほかに何かございますか。伊藤委員お願いいたします。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤です。少し余談になりますけれども、皆さまにご報告したいと思います。

今日は深谷議員もお見えになっています。実は、中国総領事館が10月末で契約更新の時期にまいりました。これにつきまして、7月16日でしたか、家主の新潟総合学院の本部長の主催で、地区の三つの自治会に対して住民説明会がございました。いろいろ話はございましたが、結果は契約更新やむなしという方向でございました。最長5年間、1年更新の状況を見ながらやっていくと。5年間の経験をこの地区で再度守ろうではないかということで、地区住民に対する問題点がいろいろありましたけれども、大家が窓口を全部一本化する等々で、新潟市並びに中央区役所の行政の窓口の方々の支援を受けながら推進すると決定いたしました。ということで、今のままの状況で他の地域には迷惑をかけないような形で、県警の方々の24時間のセキュリティが大きな歯止めになったということが地区住民の総意でしたということで、正式に中国総領事館を今のままで最長5年ということでした。

昨日、具体的な議事録も頂きました。来週早々、地区住民の自治会の皆さまには、今回の議事録を配布するということです。過去、約半年間、私自身随分悩みましたけれども、行政の方々の力強いご支援、本当にありがとうございました。以上です。

(議 長)

伊藤委員からは情報として提供されました。また何かの折に伊藤委員からお聞きになったらいかがかと思います。

津吉委員お願いいたします。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉です。皆さまの貴重な時間を頂戴して申し訳ございません。先回、私は所用によりまして欠席させていただきました。第1回的时候にご質問させていただきました改正都市再生特別措置法についてご回答を議事録で頂戴しまして、拝見させていただきました。ここに書かれているとおりでございます。

そこで、なぜ私は質問させていただいたかということ、立地適正化計画を新潟市が検討実施していくということは、我々が住む町の形がどのようなになっていくかという、とても大きなファクターであると考えております。これをお考えになるということで、これから2年間で検討されていく、着手したところですよということで書いてありますが、2年間くらいで新潟市の将来を決めてしまうようなまちづくりの立地適正化計画が立てられるのかどうか、私には疑問でなりません。これは本当にコミュニティ協議会もそうですし、町内会も、自治会もそうですし、商店街もそうです。いろいろなところが影響してくるまちづくりのやり方だと思いますので、これらについてはしっかりと我々、自治協議会なり市民なり、そして見識ある方々の諮

問によって検討していただければと思っております。それによって、将来の新潟市がどうなっていくかが決まっていく大切なところだと思います。逆にここは取り込まないと言っていたほうがありがたかったと思っています。なぜならば、別な形でフリーな町をこれから作っていきます。あくまでも立地適正化計画をやってしまうと、住居区、それから商業区、それから一般施設の集合が固まってしまうので、新潟市のまちづくりを考える前に、もう少し柔軟性のある将来の新潟市の姿を鑑みながら、ぜひ、検討していくという方法を模索していただいたほうがよろしかったのではないかと思います。

以上、私の質問に対して、先回頂いた議事録の内容につきまして、一言ご意見させていただきます。

(議長)

ご意見という形ですので、受け止めていただきたいと思います。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。それでは、以上で、本日予定されていた議事は全て終了いたしました。これをもちまして、平成 27 年度第 4 回中央区自治協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

(事務局)

それでは、次回の開催日程についてご連絡させていただきます。次回につきましては、8 月 28 日金曜日、午後 3 時から開催させていただきます。会場は、本日同様、市役所本館 6 階講堂ということになりますので、よろしく願いいたします。

本日は、大変お疲れさまでございました。

4 閉会

傍聴者

5名

報道機関

0社